

## 「電力・ガス・食料品価格高騰重点支援給付金について」

電力・ガス・食料品価格高騰重点支援給付金は、住民税均等割非課税世帯や、今年に入ってから家計急変のあった世帯を支援する給付金です。

### 【支給対象者となる要件】

○令和5年6月1日時点において北竜町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯

○令和5年1月から12月の収入が減少し、「住民税非課税世帯相当」の収入となった世帯

### 【支給額】

1世帯3万円

### 【申請手続】

○町が特定した支給対象者には受給意思や振込口座を確認するための書類を8月上旬に郵送致します。必要事項を記入の上、提出期限までに住民課福祉係まで提出をお願い致します。

○令和5年1月2日以降に転入した方が世帯にいる場合には給付金を受け取る場合申請が必要となります。該当者は申請書に必要事項を記入の上、添付書類と一緒に住民課福祉係まで提出をお願いします。

○コロナウイルスの影響で家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税世帯相当となった世帯(家計急変世帯)は給付金を受け取るには申請が必要となります。申請書に必要事項を記入の上、添付書類と一緒に住民課福祉係まで提出をお願いします。

※住民税非課税世帯相当とは、世帯全員のそれぞれの年収見込額(令和5年1月～12月までの任意の1ヶ月収入に1.2をかけた金額)が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。詳しくは住民課福祉係までお問い合わせください。

#### 【申請期間】

確認書・申請書ともに、令和5年12月1日(金)まで

#### 【お問い合わせ・提出先】

役場住民課福祉係

〒078-2512 雨竜郡北竜町字和11番地1

電話番号 0164-34-21111

※給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください※

給付金に関して、北竜町役場や内閣府の職員がATM(銀行・コンビニ等の現金自動預払機)の操作をお願いしたり、手数料等の振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきたり、郵便物が届いた場合には、役場や警察にご連絡ください。